



International Sail and Power Association Japan

説明資料と申込書類

1. ISPA 紹介
2. クルージングライフスタイル
3. 入会案内
4. 個人正会員申込書
5. 法人正会員申込書
6. 会費及び登録料・公認料一覧

ISPA-Jに関するお問い合わせ: ispa.j@gmail.com までお寄せください。

ISPA-Jのホームページ www.ispa.jp には随時新しい情報がアップされますのでそちらもご覧ください。



Cruising Lifestyle の紹介

日本では色々な理由でまだなじみの薄いクルージングライフスタイル。
欧米ではずっとポピュラーなライフスタイルです

現代の クルージング ワールド

殆どの日本の人々は、「自分には縁の無
かかる」、それから「体力がある、難しい」、
ットクルージングなんてトンデモナイ」、
る事でしょう。

レジャー先進国・北米でも一昔前までは
こ 15~20 年の間に大きく変わり、今や誰
フスタイルの一つとなりつつあります。

日本の人々がこのライフスタイルを享
にもありません、(多分言葉の心配をなさ

話さないクルージングセーラーなんて珍しくもありません) 必要なのは貴方の「ヤル気」だけ、決して難し
い事ではありません。マイペースで楽しみながら技術と知識を身につけましょう。

95 年の日本語プログラム開始以来、それまでヨットには触った事も無かった人たちが大勢ヨットクルージ
ングを始めています、貴方も始めてみませんか。



い事」「とても費用が
そして特に「海外でヨ
こんな風に思ってい

その通りでしたがこ
でもが楽しめるライ

受できない理由はな
るでしょうが、英語を

世界の クルージング グラウンド



南太平洋のブルーラグーン、光り
輝くエーゲ海、緑と水の交錯するパ
シフィックノースウエスト。ここ
20 年の間に世界中の主なクルー
ジングランドにチャーターネット
ワークが張り巡らされました。行っ
てみたいところどこでも自由にヨ
ットクルージングを楽しむ事が出
来ます。



Self Sufficient 遅い人間作り

全てのものがブラックボックスと化しつつある現代社会、「自分の身体」「積み重ねられてきた知識と知恵」、
これらを用いる不変の貴重なアート(技術と知識の融合したもの)として発達してきたクルージングはこの
ような世の中だからこそ多くの人々に愛されるライフスタイルとして評価を高めています。

スキッパーとして一旦海に出た後は自分の知識と現代社会の高度に発達した情報機器を含む道具を使いこな
す技術を唯一の頼りに、そして自らをとりまく風や海、これら自然環境とうまく折り合いをつけながら航行
していかなければなりません。そこにみられるのは「遅く、自
己完結した一人の人間」、そんな人間を結果として作り出すのが
クルージングライフスタイル、ISPA はこのような遅い人々を世
の中に送り出して行くシステムとしてクルージングライフス
タイルをとらえてまいります。

誰にでも出来ます・・・モジュラーニングシステム>
現在(2001 年)までの最高年齢受講者は 71 歳(勿論それまでヨ
ットの経験は全く無し)、女性の受講者が約 40%。みんなクル
ージングを楽しんでいます、年齢・性別は問題になりません。

ISPA のシステムと認定インストラクターによりヨットクルー
ジングに必要な知識と技術を体系的に学ぶ事が出来ます、基本から
始まって全てがモジュールと
して整理されていますからマ
イペースで目標を立てること
が出来ます。



誰にでも 出来ます ISPA システム

<費用がかかる>・・・NO

クルージングは貴方の予算に応じてそれなりに楽しむ事が出来ま
す。例えば必ずしも自分でヨットを所有する必要はありません。
トレーニングを積んで身につけた知識と技術をアップグレードして
おけば、自分の好きな時に好きなところでヨットをチャーターす
る事が出来ます。
しかも一般に考えられているほどチャーターコストは高額ではあ
りません、ヨット高級なホテルを泊まり歩く普通の旅行よりは
るかに安い費用でまかなえます。
必要なのはシーマンシップ、
あとはゆったりと流れる時間を楽しむ事の出来る貴方の精神のゆ
とりだけ。
夢と諦めてはいけません、誰にでも出来る、そして大勢の人たち
がもう実現している事です。



特定非営利活動法人

International Sail and Power Association Japan / 入会案内

入会のお誘い

ISPA-J は、カナダ所在の International Sail & Power Association (ISPA) の姉妹団体として、日本で本格的なクルージングライフスタイル・スポーツを普及、発展させることを目的として活動する NPO（特定非営利活動）法人です。

欧米においては近年セーリングボート及びパワーボートによるクルージングのトレーニングプログラムが急速に発展、普及しておりますが、残念ながら日本では殆ど整備されておられません。ISPA-J はカナダ・米国の政府機関から公式に認められた良質なトレーニングプログラムを提供することにより、世界に通用する国際スタンダードの技術と知識を普及させ、より多くの人に自然と人間の力を融合することの楽しさを味わえる安全で素晴らしいスポーツ・ライフスタイルを楽しんでもらいたいと考えています。

また実際には ISPA の提供するトレーニングプログラムは、単なるスポーツ・ライフスタイルだけのものではなく、「習得した知識と技術を使いこなし、自分で考え、自分で決断を下すことの出来る自己完結型の人間の育成」つまり、これからの時代を背負うグローバルリーダーに必要な資質を身に付けた人間の育成に役立つものであることを確信しております。

私ども NPO 法人の趣旨と目的をご理解頂き、是非普及のためのボランティア活動にご参画していただきたく、皆様をお待ちしております。

正会員

正会員： ISPA-J の目的に賛同し、定款第 4 条第 5 条の活動及び事業にボランティアとして協力できる個人または法人。ISPA のトレーニングプログラムを知っていただき、その普及にご協力をいただくこと、例えば ISPA プログラムの良さを興味のある方に伝えていただくこと、またご自身がインストラクターになり、ISPA プログラムを広めていただくことなどが活動にあたります。

正会員の
具体的な活動

会員資格規定及び定款の抜粋

(目的)

第 1 条 特定非営利活動法人 International Sail and Power Association Japan (以下 ISPA-J と称す) 会員の資格及び入会手続きに関する事項は本規定の定めるところによる。

(会員の種別)

第 2 条 特定非営利活動法人 ISPA-J の会員は次の 2 種とする。

(1) 正会員 本法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号を満たすもの。

(入会資格)

第 3 条 正会員は、次に掲げる条件を備えなければならない。

(1) 本法人の設立趣意及び定款第 3 条の目的を理解し、本法人の定款及び諸規定を遵守するものであり、定款第 7 条により入会を承諾されたものでなければならない。

2 賛助会員は、次に掲げる条件を備えなければならない。

(1) 本法人の定款第 3 条の目的を理解し、本法人の定款及び本規定を遵守するものでなければならない。

以下、定款抜粋

(目的)

第 3 条 この法人は、欧米において近年急速な発展を遂げたセーリングボート及びパワーボートによる、クルージングライフスタイル・クルージングスポーツのトレーニングプログラムが日本では殆ど整備されていない状況に鑑み、カナダ所在の国際・セイル・アンド・パワー・アソシエーションの姉妹団体として、ここ日本において広く一般市民を対象としてこのライフスタイル・スポーツを普及、発展させることを目的として活動する。ここでいうクルージングライフスタイル・クルージングスポーツとは、自己所有のセーリングボートによるクルージングのみならず、広く世界中の主たるマリナーリゾートで現在普及しているチャーターボートによるクルージングをも含む。

(特定非営利活動の種類)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) セーリングボートによるクルージングスポーツの振興を図る活動。
- (2) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動。

(事業)

第 5 条 この法人は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。特定非営利活動に係る事業

- (1) クルージングライフスタイル・クルージングスポーツに関する広報、啓蒙、情報提供事業。
- (2) クルージングライフスタイル・クルージングスポーツに関する
- (3) クルージングライフスタイル・クルージングスポーツに関する調査研究事業。

3 本法人の賛助会員は、正会員を兼ねることはできない。

(入会)

第 4 条 正会員については本法人の定款第 7 条の手続きを満たすこと。その他の会員については理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長はそのものが本規定第 3 条第 2 項に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を承諾するものとする。

(会費)

第 5 条 本法人の会員の年会費は次のとおりとする。

正会員	個人	10,000 円
	法人	100,000 円
賛助会員	個人	5,000 円
	法人	50,000 円

2 会員は当該年度の会費を毎年 12 月末日までに納入しなければならない。

- (4) クルージングライフスタイル・クルージングスポーツに関するセミナー等の開催事業。
- (5) クルージングライフスタイル・クルージングスポーツに関する国際交流事業。
- (6) インストラクター及びインストラクター指導員の養成に関わる事業。
- (7) プログラムスタンダードの維持に関する事業。
- (8) 前各号の事業を達成するために必要な事業。

(会員の種別)

第 6 条 本会には、次に掲げる会員を置き、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体。
- (2) その他の会員 理事会が別に規則において定めた会員

(入会)

第 7 条 この法人の正会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を理事長に提出するものとする。

2 理事長は、前項の入会申込者が、第 3 条に定めるこの法人の目的に賛同し、第 4 条から第 5 条に定める活動及び事業に協力できる者と認めるときは、正当な理由がない限り、入会を承諾し、入会申込者に対しこれを通知するものとする。



D# : IS0107003

International Sail & Power Association Japan

個人正会員・入会申込書

別紙入会案内・会員資格規定を理解の上、ISPA Japanに個人正会員として入会いたします。

記載事項(勤務先はオプションです)	
氏名(ふりがな)	
生年月日	
住 所	
〒	
性 別	
電話番号	
ファックス	
e-mail	
勤務先名称	
(勤)住所	
(勤)電話番号	
(勤)ファックス	

ISPA-J において具体的に行いたいボランティア活動(申込者記載)		
選択項目から選択(複数選択歓迎*印を入れてください)、もしくは「その他」の欄に記載願います		
啓蒙活動	インストラクターとして、またはスクール運営を通じてプログラムの普及、啓蒙を計る。	
広報活動	プログラムを周囲の知合いや法人または各種団体等へ紹介、セミナー等の広報活動を手伝う。	
情報提供	ホームページ運営管理の手伝い、体験記等の記事の執筆を行う。	
プログラムスタンダード維持関連	プログラムスタンダードの維持に関する技術情報の提供、リサーチを通じて良質なプログラムレベルの維持を手伝う。	
事務局手伝い	事務局作業を手伝う。	
その他の活動、及び入会にあたっての抱負：		

年(西暦) 月 日

ISPA Japan使用欄	
申込受領年月日	
受領担当者	
資格審査結果	
審査担当者署名	
備考	

申し込みはファイル記入の上メールにてお願いいたします。 info@ispa.jpwww.ispa.jp www.ispa.jp www.ispa.jp www.ispa.jp www.ispa.jp [www](http://www.ispa.jp)



International Sail & Power Association Japan

法人正会員・入会申込書

別紙団体概要・規則を理解の上、ISPA Japanに法人正会員として入会いたします。

記載事項	
会社名	
申込口数	
住 所	
〒	
担当者部署	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス	
email	
会社URL	

活動に協力を予定する主たる分野（申込者記載）

担当者 署 名 _____
_____ 年（西暦） _____ 月 _____ 日

I S P A J a p a n 使用欄	
申込受領年月日	
受領担当者	
資格審査結果	
審査担当者署名	
備考	

